

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	第5次朝霞市総合計画策定委員会（第4回）	
開催日時	令和2年1月21日（火） 午後1時51分から 午後2時39分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出席者	<p>神田市長公室長、村山危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、木村議会事務局長、二見学校教育部長、猪股生涯学習部次長兼図書館長、渡辺監査委員事務局長</p> <p>（事務局） 永里政策企画課長、新井同課長補佐、櫻井同課専門員兼政策企画係長、松尾同課同係主査、江原同課同係主事</p>	
会議内容	1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（素案）について	
会議資料	<p>【4-1】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（部会案）政策体系</p> <p>【4-2】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（部会案）</p> <p>【4-3】第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ</p> <p>【4-4】第5次朝霞市総合計画後期基本計画市民意見交換会の開催について</p> <p>【4-5】後期基本計画の策定に係る基礎調査結果等一覧</p> <p>【4-6】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子案の作成にかかる市民意見のまとめ</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		

<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	
<p>【議題】</p> <p>1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（素案）について</p> <p>【説明】</p> <p>（事務局：松尾政策企画課主査）</p> <p>前回11月25日に開催した第3回策定委員会以降、各部会の皆様の御尽力により、【資料4-1・2】の骨子の部会案を作成していただいた。</p> <p>本日は、骨子の部会案について確認し、これを骨子の素案として審議会にお示しするために審議いただきたい。</p> <p>後程、各部会から、骨子の部会案について説明いただきたいと考えているが、まずはその前に、骨子の位置付けを明確にさせていただくため、今後予定している流れについて事務局より説明する。</p> <p>【資料4-3】朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れについて。</p> <p>まずは、紙面の中央やや右よりの、策定委員会④本日の策定委員会での審議を踏まえて骨子の部会案を修正し、その右側、審議会④1月31日とあるが、骨子の素案として、審議会にお諮りする。</p> <p>審議会からの意見を踏まえて修正し、次回の第5回策定委員会で、骨子の案として決定し、右端にあるとおり、全員協議会へ報告するとともに、左側の市民意見交換会の開催やパブリック・コメントの実施を予定している。</p> <p>最終的には5月に骨子を決定し、その後、具体的な施策を検討していくが、ポイントとしては、今回の後期基本計画の策定では骨子案作成の段階でパブリック・コメントを行い、方向性を決める早い段階から市民意見を取り入れることに加え、審議会についても、骨子決定までに、第4回・第5回の2回の審議の機会を設け、御意見をうかがいたいと考えている。</p> <p>【資料4-5】後期基本計画の策定に係る基礎調査結果等一覧について。</p> <p>基礎調査や意識調査を行い、市民の皆様の意見を取り入れる活動を、今年度の前半に行ってきた。前期基本計画総括シートやキーパーソンミーティングなどで、どういうことを聞いてきたかを記載してあるのが、表面である。</p> <p>裏面は、基礎調査等の反映箇所となっている。左の列に後期基本計画の構成があるが、例えば、今回検討いただいた目指す姿というものは、網掛けになっている部分の、市民意識調査やキーパーソンミーティング、小中学生の意見を聞く機会等から、意見を反映して計画を作ったというような、どのように市民の皆さんからの意見を反映したかということを示した資料となっている。</p>	

【資料４－５】と、次に説明する【資料４－６】をこれから審議会にお示しし、市民のみなさんの意見を取り入れた旨の説明を行っていきたいと考えている。

【資料４－６】第５次朝霞市総合計画後期基本計画骨子案の作成にかかる市民意見のまとめについて。

１ページ目の上段に、章－大柱、大柱、市民ニーズ、目指す姿とある。今回骨子案を検討していただいた際に、目指す姿というものを各部会で検討していただいたが、その目指す姿というのは、市民の意見をどのように取り入れたかを説明するような資料となっている。こちらは、骨子案検討の際に、事務局案として提示したものを使用し、整合が取れるような形で焼き直したものとなっている。１章から６章まで続くこちらの資料も審議会に提出したいと考えている。

事務局からの説明は以上である。

(神田市長公室長)

ここまでの点で御指摘や御質問があれば承る。

- 部会員一同 -

なし

(神田市長公室長)

各部会のポイントとなる部分を中心に、総務部会、市民環境部会、健康福祉部会、教育部会、都市建設部会の順で骨子案についての説明をお願いしたい。

(村山危機管理監)

【資料４－２】１８ページ、第６章の「基本構想を推進するために」の「大柱（４）市民参画・協働」の中で、「中柱（１）参画と共同の仕組みの検討」を削除している。削除した部分については、その下にある「中柱（２）の市民参画と協働の推進」の主な取組として検討していく。

「大柱（５）行財政」の中で、「中柱（２）まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」を削除している。こちらは個別具体的な施策のため、「中柱（１）総合計画の推進」の主な取組に位置付け集約させる。

１９ページの最後にある、「中柱（６）シティ・プロモーション」の展開について、これまで第５章の産業振興に位置付けていたが、全ての施策に関わるため、第６章の「基本構想を推進するために」に位置付けを変更している。主な変更点は以上３点である。

(宮村市民環境部長)

前期計画から大きく変更することはないが、現状の課題に時点修正を加えている。

９ページ。第４章の「環境・コミュニティ」の「大柱（１）環境」の中にある「中柱（２）循環型社会の推進」と「中柱（３）低炭素社会の推進」を１つに統合している。環境負荷の少ない低炭素社会の推進では、再生可能エネルギーの普及が課題となっている。

また循環型社会の推進では、資源の再利用再資源化が課題となっており、双方に密接に関連していることから、統合して取組をしていくことが必要であるため統合することとした。

9ページの下「大柱（2）ごみ処理」に、和光市との広域化を進めていくにあたり、現在のごみ処理施設は老朽化しているが延命化して使っていくことを、現状の課題の中に記載している。

14ページにある、「大柱（7）産業活性化」と15ページの「大柱（8）産業の育成と支援」は、前期計画では逆になっていたが、順番を入れ替えた。前期計画では、商業基盤の形成や、企業経営基盤の強化、都市農業の振興という、産業振興を推進する上で基本となる施策が、産業活性化の大柱に位置付くことから、まずは、産業活性化に位置付く施策を推進したうえで、産業の育成と支援に位置付く連携強化や企業・創業の支援の施策に取り組むという流れが適正と考えたためである。

また、「中柱（3）企業誘致の推進」を追加する。これは、平成30年度末に産業振興基本計画を策定したが、その中で、朝霞にマッチした企業誘致と産業の集積の推進を位置付けている。また、個別のリーディングプロジェクトでも、朝霞型企業誘致プロジェクトを設置していることから中柱を設置した。

（三田福祉部長）

2ページの「大柱（1）地域福祉について」説明する。

平成30年4月の社会福祉法の改正により、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の取組を推進することが求められており、これまでの個別計画の1つであった地域福祉計画が、福祉分野の最上位計画として位置付けられたことが明確となったため、「大柱（4）地域福祉・社会保障」から、地域福祉を独立させ、大柱の1番目に位置付ける。これによって、大柱が5本から6本になる。

「大柱（2）子育て支援・青少年育成」の中柱については、順番の入れ替えを行っている。それ以外については、文言を整理するなど、個別計画との整合を図った。

小柱の一部で、総合計画の柱として位置付けるには、具体的な施策に落とし込みすぎたものについては削除している。例えば、健康推進センターの利用促進や、かかりつけ医、かかりつけ薬局の普及啓発などを削除した。

（二見学校教育部長）

まず、6ページにある第3章教育・文化の「大柱（1）学校教育」の目指す姿に「対話的で深い学びにより」を追加した。また、コミュニティ・スクールを意識し「協働」の文言を追加した。

中柱（1）については文言の変更はないが、中柱（2）については、今後AI等の発展により先行き不透明な時代に入っていく中で、子どもたちに身に付けてもらいたいということで、主な取組の中に、技術革新に対応する教育の推進という言葉を入れてある。

「中柱（3）質の高い教育を支える教育環境の整備充実」では、教育環境の中に教員も含まれていることから、教員資質の向上とともに、働き方改革に基づく取組という言葉

追加している。また、ICT環境の充実も新たな取組として追加している。人口増によって生徒増を見据えた、持続的な教育環境を追加している。

「中柱（４）学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」では、コミュニティスクールも含めて、学校を核とした地域を活性化していくことが求められている。

「大柱（２）生涯学習」について、今までの学びを支えるとともに、学びの成果を活かすことのできるという部分を新たに掲げる。中柱（１）の現状と課題についても、学びの成果の活用を支える仕組みという部分を強調している。

また、「中柱（２）」「中柱（３）」「中柱（４）」と、公民館、図書館、博物館とわかれていたものを「学びを支える環境の充実」の１つにまとめた。その中で人生１００年時代を見据えた、学びの継続性と専門的な職員の配置を掲げている。

「大柱（３）スポーツ・レクリエーション」は、現状の課題の中で、社会状況やスポーツ環境の変化において、対応できる人材が必要という部分を追加している。

「大柱（４）地域文化」については、次世代に歴史や伝統を継承という部分を追加した。この中の「中柱（３）地域文化によるまちづくり」については、地域づくり支援課と調整を行い、文言を変えている。

（小酒井都市建設部長）

１３ページにあります、第５章の「大柱（４）市街地整備」の中から、上下水道整備に関するものを「大柱（５）上下水道整備」として新たに設けた。

上下水道事業は、インフラの再構築が最終課題の一つであることと、令和２年４月から、下水道事業も水道事業と同様に、公営企業会計に移行することから、この機会に位置付けをきちんとする主旨である。これに伴い大柱の下に、「（１）上水道の整備・充実」「（２）公共下水道の整備」と中柱に位置付けた。

「大柱（６）安全・安心」の「中柱（１）災害や犯罪に強いまちづくり」につきまして、現状と課題を新しい案としていきたい。近年激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、重要な都市基盤であるインフラ等について補修整備していくことが必要だという趣旨で追加している。また、現状と課題の４つ目にある、都市化の進展による土地利用の変化に伴い雨水の浸透機能が低下し、集中豪雨時に浸水被害が頻発するなど、という部分については、前期計画にはあったが、後期計画では削除されていたため、必要な部分ということで、戻す形で追加した。

（神田市長公室長）

皆さんから御指摘があれば御意見をいただきたい。

特になければ、まず私が気になるのは、１２ページ「大柱（３）緑・景観・環境共生」の「中柱（２）うるおいのある生活環境づくり」の生け垣等設置補助制度など、現状と課題の中で、補助金の交付に関する記載があるが、説明上必要ならよいが、条例にある制度であっても、補助金を支出することが目的ではないことに注意する必要がある。

他に御意見があればいただきたい。

(麦田こども・健康部長)

【資料4-6】の4ページ、2-5 保険・医療の2番目にある、医療費を高校生まで免除してほしいという意見は、前の2-2 子育て支援・青少年育成に入るのではないかと。

(事務局：永里政策企画課長)

修正させていただく。

(神田市長公室長)

【資料4-6】については、市民の意見がそれぞれの施策にどのように反映していくかわかりやすくするために作成しているので、共有していく必要がある。

(三田福祉部長)

2-6 社会保障にある、国民健康保険料、介護保険料を下げてもらいたい。という部分は2-3 高齢者支援が適当ではないかと。

(神田市長公室長)

今、指摘いただいたような修正が複数あると思われるので、改めて、担当に確認をいただく。

(二見学校教育部長)

3-1 学校教育の中で、行政事業で生活保護や困窮世帯に対して学習支援を行っています。という記載は、福祉の制度で行っているため、福祉分野に載せた方がよいのではないかと。

(神田市長公室長)

学校教育と福祉の両方分野に記載してもよいのではないかと。

また、ここで全て検討することはできないため、今の考え方、本日検討したシートを含めて、各課で再度検討していただきたい。

軽微な修正を行い、原案を審議会にお示しするというところでよろしいかと。

(三田福祉部長)

一点確認していただきたい。

前期計画では、資料に、大柱、中柱のあとに小柱があったと思うが、今回は、小柱のところに主な取組が入っている。それでよいのか。

(事務局：永里政策企画課長)

言い方は変わっているが、小柱と主な取組は同じ扱いである。

(事務局：新井政策企画課長補佐)

現在の段階では、主な取組という言葉を使っている。ここから小柱を作っていくことを想定している。

(三田福祉部長)

言葉が曖昧な状態だと、少しわかりにくいのではないか。

主な取組という言葉を使うと、審議会に諮った時に事務事業レベルのものを想像されるのではないか。

(神田市長公室長)

今は骨子段階なので、事務レベルの小柱は修正を加えられることを前提に作成している。

また、全体的な話になるが、前期計画の際には、計画の前段階である構想の作成に時間を費やしてきた。今回の後期計画では、計画自体そのものにウェイトを置いているため、骨子の段階で、深掘りして、市民の意見を聞いたりして丁寧に進めている。

事務局から連絡はあるか。

(事務局：永里政策企画課長)

次回の第4回審議会は1月31日（金）に予定している。

本日審議していただいた骨子案等に修正がある場合は、1月22日（水）の17時までに提出をしていただきたい。また部会員の審議会への出席については既に依頼している。

【資料4-4】今後の流れは、市民意見交換会を2月15日（土）と2月20日（木）に開催する。15日については産業文化センター、20日については朝霞市役所で行うことを予定している。オープンハウス形式で、後期計画の策定の経過や、骨子案のパネル展示を行い、意見交換をするという形を取る。部会の職員の出席を1名依頼させていただきたいと考えている。

次回の策定委員会は、1月31日（金）の審議会での意見を踏まえ、骨子案を修正させていただき、2月10日（月）の執行部連絡会の終了後に審議をさせていただきたい。

【閉会】